

SGホールディングスグループの従業員・退職者の皆さま

佐川アドバンス株式会社 営業部

## SGホールディングスグループ団体扱自動車保険 2025年4月以降始期契約の割引率・お引き受けガイドラインのご案内

平素は「SGホールディングスグループ団体扱自動車保険」をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

団体扱自動車保険は、SGホールディングスグループの従業員・退職者の皆さま・そのご家族さまを対象とし、福利厚生制度の一環として大口団体割引が適用された保険料でご加入いただいております。大口団体割引率は、ご契約全体の損害率および契約台数の実績により算出され、毎年見直しとなります。2025年4月以降始期契約の大口団体割引率・お引き受けガイドラインをご案内します。

### 大口団体割引率について

2024年4月1日～ 2025年3月31日始期	→	2025年4月1日～ 2026年3月31日始期
20%		20%

### お引き受け時のガイドラインについて

近年はご加入者さま全体で損害率が悪化し、大口団体割引率の悪化が懸念されます。引き続き安定した大口団体割引率をご提供し、SGホールディングスグループの皆さまの福利厚生制度を充実すべく、2025年4月1日以降に始期を迎える契約に適用するガイドラインを、以下のとおり変更します。ご加入者さまにおかれましては、グループの皆さまにメリットのある制度提供のため、より一層の安全運転励行をお願いいたします。

佐川アドバンス株式会社

## SGホールディングスグループ団体扱自動車保険 従業員の皆さまのガイドライン

団体制度をご利用いただくにあたり、大口団体割引と団体制度の安定運用を維持するため、従業員の皆さまのご利用・ご加入条件を下記のとおり設定させていただいております。

1. 年齢条件が21歳以上もしくは全年令補償の場合は、最若年運転者の生年月日の確認が必要となります。
2. 新規・継続問わず、ご契約の保険期間は1年となります。
3. 以下に該当する場合は、原則車両保険はお引受できません。※1
  - ①被保険者さまの免許証がグリーンの場合
  - ②ご継続時、前契約に事故があった場合※2

※1ドライブレコーダーの設置(市販・特約問わず)が確認できた場合は、車両保険のお引受が可能です。付帯する場合は、対物もしくは車両免責金額5万円もしくは10万円をご設定いただきます。

※2損害保険ジャパンのご契約については、事故内容によって対物免責金額5万円もしくは10万円の設定が必要となります。
4. ご継続時の手続き方法は原則WEBでのお手続きとなります。

以上

## SGホールディングスグループ団体扱自動車保険 退職者の皆さまのガイドライン

団体制度をご利用いただくにあたり、大口団体割引と団体制度の安定運用を維持するため、退職者の皆さまのご利用・ご加入条件を下記のとおり設定させていただいております。

1. 年齢条件が 21 歳以上もしくは全年令補償の場合は、最若年運転者の生年月日の確認が必要となります。
2. 新規・継続問わず、ご契約の保険期間は 1 年となります。
3. 以下に該当する場合は、原則車両保険はお引受できません。※1
  - ①被保険者さまの免許証がグリーンの場合
  - ②ご継続時、前契約に事故があった場合※2

※1ドライブレコーダーの設置(市販・特約問わず)が確認できた場合は、車両保険のお引受が可能です。付帯する場合は、対物もしくは車両免責金額 5 万円もしくは 10 万円をご設定いただきます。

※2損害保険ジャパンのご契約については、事故内容によって対物免責金額 5 万円もしくは 10 万円の設定が必要となります。
4. 搭乗者死亡・後遺障害特約は、保険金額 1,000 万円以下でお引受が可能です。  
※ご加入中の契約の保険金額が 1,000 万円を超える場合、次契約ご継続時に引下げをご案内させていただきます。また、ご契約期間中に保険金を請求する事故が発生した場合、ご継続後の契約よりお引受できません。
5. バイク(原付・二輪)の契約は、以下特約の付帯条件がございます。

ご契約形態	前契約の事故有無	特約付帯条件
新規	-	人身傷害保険:お引受できません 搭乗者傷害保険:500 万円以下でお引受
ご継続	なし	前契約同条件以下
	あり	人身傷害保険:お引受できません 搭乗者傷害保険:500 万円以下でお引受

6. 保険料のお払込み状況により、次契約ご継続時から一般契約(原則クレジットカード一時払)でのお引受となります。
  - ①保険料のお払込みがなくご契約が不払解除になった場合
  - ②保険料が 2 カ月連続で口座から引去りできず、請求書が発行された場合
  - ③口座登録のお手続きが期日までに完了せず、請求書が発行された場合
7. ご継続時の手続き方法は原則 WEB でのお手続きとなります。

以上